

2024 年 12 月 20 日

各 位

株式会社 **ブルボン**

ブルボン、「プラチナくるみんプラス」の認定を取得



プラチナくるみんプラス 認定マーク

株式会社ブルボン（本社：新潟県柏崎市、代表取締役社長：吉田 康）は、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として、さらに、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境作りへの積極的な取り組みを評価され、厚生労働省新潟労働局より「プラチナくるみんプラス」の認定を取得しましたのでお知らせいたします。

当社は、仕事と生活と学びの調和により次の世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することが、企業の社会的責任の一つであるとの認識のもと、出産・育児や介護にかかる制度の整備ならびに制度を利用しやすい職場環境作り、メンタルヘルス対策やキャリア形成などの支援を行ってまいりました。

2017 年に「くるみん」の認定を取得して以降もより水準の高い取り組みを目指し、2022 年に「プラチナくるみん」の認定を取得するなど、継続した活動を推進しています。

今後も、多様な能力を有する社員がやりがいを持って力を最大限発揮できるとともに、生活とのバランスをとり、充実感を感じられる職場環境の整備に継続して取り組んでまいります。また、全ての社員が長く働き続けることができ、活躍できる企業であり続けることを通して、持続可能な将来社会をデザインしてまいります。

〈 プラチナくるみんプラス認定とは 〉

くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業を認定する「プラチナくるみん」の基準を満たしたうえで、「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を「プラチナくるみん」にプラスして認定するものです。

〈 次世代育成支援対策推進法とは 〉

急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、成長できる環境の整備を図るため、次世代育成支援対策について基本理念を定めるとともに、地方公共団体および事業主（企業）に「仕事と子育ての両立を推進する次世代育成支援対策のための行動計画」の策定を義務付ける法律です。

適切な行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした事業主は、都道府県労働局長の認定を取得することができます。

〈 ご参考 〉

当社における次世代育成支援（特例プラス認定）の主な取組概要は以下のとおりです。

1. がん等の疾病をサポートする当社の休暇制度（ライフサポート休暇制度、年間 20 日上限、1 日・半日単位）の取得範囲を不妊治療にも拡大しました。また、男女ともに不妊治療等を理由とした休職制度も設けています。
2. 不妊治療により通勤や業務が困難な場合、申請により担当部長の判断で期間や上限回数を指定し、対象者の在宅勤務を認めています。また、不妊治療のために利用することができる両立支援制度として、年次有給休暇の午前・午後の選択取得を認めています。
3. 当社イントラネット及び社内専用ホームページ、事業場に不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針（不妊治療をはじめとしたワークライフバランスの推進を総合的に支援する方針）を掲示し、全社員に周知しました。
4. 女性特有の疾病・症状を専門とする産婦人科医による、当社社員向けの独自の相談窓口を設置しています（男女ともに利用可）。また、不妊治療と仕事との両立に関する研修や、それらに関する社員の理解を促進するための取り組みとして、社員を対象に、同医師の研修動画の視聴及び資料による教育を実施しました。

以 上